

未払い残業代請求対策セミナー

残業代請求バブル到来！現在、多くの企業が「未払いリスク」を抱える中、権利意識が高まりつつある労働者から請求されるケースが急増しています。その金額は、ざっと数百万～数千万円にもなります。

そこで、請求されないための労務管理上の予防策を社労士が、内容証明書が届いた場合や訴訟を起こされた場合の対応策を弁護士が、それぞれ徹底的に解説します。弁護士と社労士による相乗効果の高いコラボセミナーで、御社を残業代請求から守ります！



対象 経営者、管理職、人事総務担当者等
特に次のいずれかに該当する未払いリスクのある方

- 固定残業代で払っている
- 管理職には残業代を払っていない
- 移動や準備、手待ち時間は労働時間としていない
- タイムカードどおりに残業代を払っていない
- 月の残業時間の上限や下限を決めている
- 残業時間は15分や30分単位で算定している
- 残業代の算定対象は基本給だけである
- 残業時間や単価の算定方法をよく理解していない
- みなしや変形労働時間制、年俸制を導入している

プロフィール

弁護士 栗田 勇
同志社大学法学部、立命館大学法科大学院卒。平成20年静岡市内で弁護士業務を開始、平成23年栗田勇法律事務所を開設。主な業務内容は労務管理、不動産取引、相続事業承継等。「より迅速に、よりの確に、より身近に～新しい弁護士のかたちをお見せします」



弁護士の新しいかたち
栗田勇法律事務所
静岡市葵区伝馬町 9-10 NTビル 301
TEL 054-271-2231
URL www.ik-law-office.com/

内容

- ・急増する残業代請求と労使紛争の実態
- ・御社の「未払いリスク」をあぶり出す
- ・労働時間、残業、賃金を正しく理解する
- ・労務管理、賃金制度上の請求されない予防策
- ・労働基準監督署の対応はこうする
- ・ある日突然「内容証明書」が届いたら
- ・労働審判の心構え、準備の仕方と対応策
- ・裁判を見据えた「完璧な準備」とは
- ・合同労組（ユニオン）の対応はこうする 他

特定社会保険労務士 三輪伴典
県内大手社労士事務所とキリングroupにて労務管理・人材育成に携わる。実際に未払請求を解決した経験もある。「労基法セミナー」「評価・賃金制度作成セミナー」「解雇の正しい進め方セミナー」等、セミナー実績多数。分かりやすさに定評がある。



トモノ社労士事務所
静岡市駿河区西脇 454-2-209
TEL 054-202-0385
URL www.tomono-sr.com/

- ◆日時 平成25年 **2月21日** (木) 18:00～20:30 (受付17:30～)
- ◆会場 あざれあ第1会議室 (静岡市駿河区馬淵1丁目17-1、JR静岡駅より徒歩9分)
- ◆定員 24名
- ◆受講料 5000円 (事前振込み願います、顧問先は2000円)
- ◆お申込 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX下さい。
トモノ社労士事務所のHPやお電話 (054-202-0385) からでもお申込みできます。
- ◆その他 希望される方には後日、無料相談を承ります。

◆申込書 FAX 054-202-0385 (トモノ社労士事務所 行)			
フリガナ 氏名		役職	
企業名		業種	
住所		従業員数	人
電話番号		無料相談	・希望する ・希望しない